

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	教育総務部
部(局)長名	川本 義一

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
- B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
- C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 3	就学困難な家庭に対する経済的負担の軽減
--------	---------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向	教育の機会均等、就学の保障を図ります。
---------	---------------------

活動目標
就学援助費を支給することにより、学校納付金などの教育費の負担を軽減します。
高等学校等学習支援金を支給することにより、学習用図書等の購入費用を支援します。

具体的な取組実績
4月に一斉受付を実施し、5月以降も随時申請を受け付けました。また、学務課窓口への直接申請だけでなく、簡易書留や特定記録郵便での郵送申請も受け付けるなど申請における利便性の向上に努めました。認定者には、年3回（9月、1月、3月）に分けて就学援助費を支給し、学用品費や学校給食費など学校で必要な費用を援助するとともに、認定者の児童生徒に対して医療券を発行し、学校保健安全法に定める疾病（学校病）治療のための医療費を援助しました。
4月に一斉受付を実施し、5月以降も随時申請を受け付けました。また、学務課窓口への直接申請だけでなく、簡易書留や特定記録郵便での郵送申請も受け付けるなど申請における利便性の向上に努めました。選定は、所得額だけでなく、在籍学校長の推薦の有無も確認のうえ審査し、選定者には、年2回（10月、3月）に分けて学習支援金を支給し、学習用図書等の購入費用を支援しました。

達成目標
就学を支援することにより、安心して豊かな教育環境の整備を図ります。
学校教育費の負担軽減を図り、修学の達成に寄与します。

達成状況	達成度
市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、その世帯の前年の所得合計額が生活保護基準の1.2倍以内の方を対象に、公的負担によるセーフティネットの制度として、就学援助費を支給しました。そのことにより、学校教育費の経済的負担が軽減され、安心して豊かな教育環境の整備が図られました。	A 達成
本市に居住し、高等学校等に在学する者で、学業等に意欲があるとの学校長推薦が得られ、その世帯の前年の所得合計額が市民税所得割非課税措置に準ずる方を対象に、公的負担によるセーフティネットの制度として、学習支援金を支給しました。そのことにより、学校教育費の負担軽減が図られ、修学の達成に寄与しました。	A 達成

## 総合評価・総括

就学援助費については、本市立小中学校の全児童生徒に対して、高等学校等学習支援金については、新高校1年生（現中学3年生）に対して、学校を通じ、申請書類を新年度前の3月（新小学校1年生には入学説明会時）に配布するなど、市報やホームページへの掲載も含め、制度の早期周知を図っています。また、4月の一斉受付時には土曜日（午前中のみ）受付も実施するとともに、4月以降においても随時受付をするなど、1年を通して申請受付を可能とし、簡易書留や特定記録郵便による郵送受付も実施するなど利便性に優れた制度となっています。

いずれの事業も、経済的理由により就学（修学）困難な低所得世帯への支援を行うことで、「教育の機会均等」「就学（修学）の保障」に寄与しており、今後も国や近隣各市の動向及び本市の財政状況を踏まえながら、継続実施していく必要があると考えます。